

令和6年度 気象警報発表時の対応マニュアル

＜気象警報発表時の対応＞

次の①～③までの内容で対応する。

- ① **午前6時30分**の時点で、「**呉市**」で「大雨警報」・「洪水警報」・「暴風警報」・「高潮警報」のうち、1つでも発表されている場合は、**11時00分まで「自宅待機」**。
(ただし、「大雪警報」・「暴風雪警報」・「波浪警報」は除く。)

※ 6時30分以降、家を出るときに警報が発表されている場合も、**11時00分まで「自宅待機」**(すでに登校している生徒については校内の安全な場所に待機させる。その後、警報の有無や通学路の状況により適切に対応する。)

- ② **11時00分**までに警報が解除されたら、「**一斉メール**」で連絡し、登校させる場合はメールの指示に従って登校させる。

- ③ **11時00分**までに警報が解除されなければ、「**臨時休業**」。

※「臨時休業」の場合、翌日の時間割等に変更があれば、「一斉メール」で連絡する。宿題・提出物等についてタブレット(ロイロノート)で連絡する。

【留意点】

- 原則、**NHKテレビ**で判断する。テレビ画面に表示されない場合は**NHKのdボタン**(データ放送)やインターネットなどから情報を得る。
- 自宅待機から登校になる場合、安全に注意して登校させる。
- **臨時休業時に登校してくる生徒がいた場合や登校後に警報が発表された場合は、保護者に迎えに来ていただく等、状況に応じて対応する。**
- 生徒が在校中に、「大雨警報」・「暴風警報」・「洪水警報」・「高潮警報」が発表された場合
 - ・ 状況により校内の安全な場所で待機させる。
 - ・ 天候の状況を把握したうえで、より安全な時間帯に一斉下校させる。
 - ・ 状況によっては、保護者に学校へ迎えに来ていただくことがある。この場合は、「一斉メール」や学級連絡網等で知らせる。
- 地震によって津波のおそれがある場合、避難場所は、「**中学校校舎3階**」としている。ただし、状況により、さらに高い場所へ避難することがある。